平成２２年（再イ）第１０号
兵庫県高砂市荒井町若宮町６番３号
再生債務者　宮崎　幸雄
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月６日から平成22年５月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再イ）第２号
茨城県高萩市大字赤浜667番地の３
再生債務者　坪井　音吉
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月28日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（再イ）第９号
群馬県邑楽郡大泉町東小泉２丁目28番１号
再生債務者　久保田雅春
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月28日まで
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第９号
新潟県長岡市寺泊下荒町8469番地
再生債務者　渡辺　具規
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月28日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再イ）第３号
静岡県富士宮市朝日町16番４号　エンゼルハイム富士宮205号
再生債務者　後藤　幸弘
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月17日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２２年（再イ）第５号
静岡県富士宮市宮原342番地の７　フレグランス342Ｆ202号室
再生債務者　高橋　　健
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月17日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２２年（再イ）第３号
兵庫県篠山市住吉台８―15
再生債務者　藤原　和之
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月14日まで
神戸地方裁判所柏原支部

平成２１年（再イ）第５２号
山口市下小鯖887番地63
再生債務者　平川　勝己
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月７日まで
山口地方裁判所

平成２２年（再イ）第４号
徳島市大谷町大開63番地の１―107号
再生債務者　関口　裕子
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月14日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第２８号
北九州市小倉北区片野１丁目15番14号
再生債務者　山下浩太郎
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第６号
佐賀県伊万里市立花町2300番地90
再生債務者　宇曽　尚登
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月14日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（再イ）第９９号
宮崎県東諸県郡国富町大字三名3880番地１
再生債務者　関谷　泰広
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月17日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第１１３号
宮崎県宮崎郡清武町池田台４番地14
再生債務者　岡﨑　宏和
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月17日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第６号
宮崎県小林市大字南西方6730番地３
再生債務者　坂元　義久
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月14日まで
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２２年（再イ）第３３号
大阪府泉佐野市高松西２丁目5617番地101
再生債務者　又川　博行
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月６日から平成22年５月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 97 号
計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成22年３月23日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 22 年４月８日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第D105号
2、名称　Mettler-Toledo (ChangZhou) Measurement Technology Ltd.
3、住所　No. 111 West TaiHu, New District, ChangZhou, JiangSu, China
4、特定計量器の種類　非自動はかり

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 98 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年３月23日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 22 年４月８日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第D106号
2、名称　大和製衡株式会社
3、住所　兵庫県明石市茶園場町５―22
4、特定計量器の種類　非自動はかり